



つまみかんざしに見る1年

- | | |
|----------|----------|
| 睦月●水仙 | 文月●ゆり |
| 如月●梅 | 葉月●ひまわり |
| 卯月●桜 | 長月●なでしこ |
| 卯月●ふじ | 神無月●ききょう |
| 皐月●ばら | 霜月●菊 |
| 水無月●しょうぶ | 師走●カトレア |

1992 川越市 市制施行70周年
 未来をつくる緑と文化
 かわごえ70





あたって

川越市長 川合 一

新年おめでとうございます。皆様には、ご家族おそろいで輝かしい平成四年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

まず、年頭にあたり、市政に対する深いご理解とご協力に感謝申し上げます。

昨年は、年明け早々から中東湾岸戦争がばつ発し、その成り行きが注目されておりました。幸い、早期に終結を見ることができ、国際的に和平を求める相互協力関係の気運がひととき高まりました。国内では数々の出来事の中に、雲仙・普賢岳噴火災害が沈静化の願いもむなく依然として続いており、大変憂慮にたえない年でありました。

こうした内外情勢の中で、市政は、皆様のご協力をいただき、本市総合計画に沿った事務、事業が円滑に運ぶことができました。

さて、川越市は、本年市制を施行して七十周年の意義深い年を迎えました。これは、大正十一年十二月一日、往時の川越町と仙波村をもって本市が誕生したのであります。その時、市の面積は一二・三六平方キロメートル、世帯数五、四一四世帯、人口は三〇、三五九人でありました。

その後、昭和十四年に田面沢村と合併、昭和三十年に隣接九か村と合併して今日に至っております。

本市は、このように長い歴史を刻みながら大きな変遷を遂げて、現在、市の面積は一〇九・一八平方キロメートル、世帯数一〇〇、三九九世帯、人口におきましては三〇四、七九八人（昨年十二月一日現在）を数え、埼玉県西部地域の産業、経済、文化等の中心的役割を果たしてまいりました。

割を果たしてまいります。

こうした長い激動の歴史の中で、時々の社会情勢に対応して着実に発展してまいりましたのも、ひとえに、先人の英知と市民の皆様のためぬご努力によるところでございます。改めて感謝の意を表す次第であります。

時あたかも、市制施行七十周年の大きな節目に接した私は、この記念すべき年を市民の皆様とともに祝いし、市政の一層の発展を期する所存であります。そこで、市制施行七十周年記念事業のテーマにつきましては、「未来をつくる緑と文化 かわごえ70」と定めましたが、テーマにふさわしいシンボルマークの作成は、市民参加のご協力をいただき、多数の応募作品の中から採用いたしました。また、各種市民団体等の皆様にも記念行事の開催にご協力をいただき、実行委員会が設けられました。

市といたしましては、市制施行七十周年記念建設事業として美術館の建設と桜づつみモデル事業を計画いたしております。申すまでもなく、美術館建設は、皆様からご要望も多く、歴史的文化遺産に恵まれた本市の状況や研究、発表の場としても必要な施設であると存じます。また、桜づつみモデル事業につきましては、国と協力して、小ヶ谷地先入間川右岸の堤防の強化を図るとともに桜を植樹し、自然を生かした緑と潤いのある憩いの場を造るものであります。

さらに、市政につき若干ご報告を申し上げます。昨年は、川越駅整備事業の一環として進めてまいりました脇田歩道橋が完成し、また、

新年に

生涯学習施設として北公民館を設置いたしました。そのほか、市営住宅等の継続事業も順調に進んでおります。特に、本年は、長期にわたり継続事業として進めてまいりました川越運動公園事業のうち陸上競技場が完成し、皆様にご利用いただけます。続いて、体育館、テニスコート等の建設にあたります。

次に、川越駅西口区画整理事業であります。地権者皆様のご理解、ご協力をいただき、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

続いて、教育文化関係であります。かねてから教育施設の整備を図るため、小・中学校の大規模改修、柔剣道場建設に努めておりますが、本年度から新たに情報化社会に備えて、教育内容などの一層の充実を図るため、川越商業高等学校の改築事業に着手いたしました。文化面におきましては、地域文化活動の拠点施設として市の東西南北の地域にブロックセンターを計画し、すでに西文化会館はご利用いただいております。本年は、南部地域を対象に、(仮称)南ブロックセンターの建設に向け、取り組んでまいります。

さらに、福祉行政については、急速に進む高齢化対策に視点を置き、国は「高齢者保健福祉十か年戦略」を示しておりますが、市におきましては諸施策を計画的に推進するため、高齢者保健福祉計画の検討に入りました。

また、昨年は、本市が福祉活動優良都市として全国二十の中の自治体選ばれ、厚生大臣賞の栄誉に浴しました。これを機会に、さらにきめ細かな施策を推進し、市民福祉の充実に努めてまいりたいと存じます。次に、下水道事業について申し上げます。

生活環境にとりまして、下水道は大変重要であります。従いまして、皆様からのご要望も多く、現在、平成七年度に市街化区域内の整備率を一〇〇パーセント達成するため努力をいたしております。なお、本年度末で七八パーセントに達します。

続いて防災関係であります。災害時等に正確な情報をいち早くお伝えするため、防災行政無線放送施設設置事業を進めてきました。平成四年度に全市域すべて完成の運びとなります。さらに、水害等の防災対策にも努力をいたします。

次に、環境対策の中で廃棄物について申し上げます。近年、ご承知のとおり物質的な豊かさによる使い捨ての傾向が見直され、資源の再利用を図る施策が求められております。平成四年度には、リサイクルセンターが完成いたしますので、ゴミの減量化、資源化に役立つものと期待しております。

さらに、県南西部地域の産業、文化の中心施設、(仮称)地域産業文化センターであります。川越駅西口に設置が決定しており、できるだけ早期に着工の運びとなりますよう促進を図ります。

以上、市政の一端を申し上げますが、本年も引き続き、歴史と文化が息づく本市の特性を踏まえ、生活、都市環境の整備、教育文化、農業、商工業等の振興に鋭意取り組み、市勢の伸展と市民福祉の向上に全力を尽くす所存でありますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。結びに、皆様のご健勝、ご多幸を祈念して、ごあいさついたします。

老人医療費の一部負担金が改正



老人保健法が改正され、一月一日から老人医療費の一部負担金が下表のように改正されました。

また、診療を受けるときは「老人保健法医療受給者証」か「老人医療費受給者証」が必要です。また、受給者証をお持ちでない方は、保険年金課へ申請してください。
対象：①健康保険に加入している六十八・六十九歳の方で、本人と配偶者のそれぞれの市民税課税標準額が二百六万円以下の方
②健康保険に加入している七十歳以上の方
③健康保険に加入している六十五歳以上の寝たきり状態の方
問い合わせ：保険年金課医療係 ☎内線 875

	改正前	改正後
外来	1月 800円	1月 900円
入院	1日 400円	1日 600円

※外来では、各医療機関ごと、月の最初の受診日に支払う方式は変わりません。
※老齢福祉年金受給者で市民税が非課税であり、市長の認定を受けた方は、従来どおり入院1日300円(2か月限度、その後無料)です。

児童手当制度が変わりました

平成三年一月二日から十二月三十一日までに生まれた一人目の児童を養育している方にも、児童手当が支給されることになりました。一月中に認定の請求をすれば、一月分からの児童手当または特例給付が支給されます。なお、すでに児童手当を受給している方は、

新たに児童が該当する場合を除き、この請求は必要ありません。手当額は自動的に改定、消滅されます。くわしくは、広報川越十月二十五日号をご覧ください。
問い合わせ：福祉課児童福祉係 ☎内線 291



川越市労働基本調査にご協力を

市内の事業所を対象に、川越市労働基本調査が始まりました。この調査は、事業所の労働条件や労働行政についてご意見をお聞

きし、市の施策に反映させるためのもので、無作為で抽出した約二千の事業所に調査用紙を送付しましたので、調査にご協力ください。
提出期日：一月二十八日(火)まで
問い合わせ：商工観光課労政係 ☎内線 452

給食用物資納入業者の申し込み受け付け

平成四年度(平成四年四月～平成五年三月)の学校・保育園の給食用物資納入業者の申し込みを受け付けます。

学校給食用

学校給食センターに物資を納入する業者の指定のため、登録申請を受け付けます。
受付期間：一月十六日(木)～三十一日(金)、午前九時～午後四時(十八日(土)は正午まで)
受付場所：市役所保健体育課
提出書類：①登録申請書、②営業概要調査書、③入札等参加品目

保育園用

希望業者は、各保育園に用意してある「申込用紙」に記入し、希望する保育園に直接提出してください。(郵送不可)
なお、各保育園とも一業者が納入できるのは、一業種に限られます。また、二つ以上の保育園に重

償却資産の申告・給与支払報告書、提出期限は1月31日

商店や工場などを経営している方は、償却資産の申告を、所得税を徴収している事業主は、給与支払報告書の提出をお忘れなく。

償却資産の申告

個人や法人で商店や工場などを経営している方は、平成四年度の償却資産の申告をお願いします。固定資産税の対象となる償却資産とは、事業のために用いる機械、器具、備品などの事業用資産(土地、家屋、借入資産を除く)のことです。このような資産をお持ちの方は、毎年一月一日現在の所有

給与支払報告書

給与支払い時に所得税を徴収している事業主は、給与支払報告書を提出することになっています。報告書には、昨年一年間に支払った「給料」「賞与」など、すべての給与を記入してください。

提出は、従業員が平成四年一月一日現在に住んでいたそれぞれの市区町村長あてです。なお、中途で退職した方も、同様に提出をお願いします。
事業所で支払われる給与所得のほかに所得がない従業員の方は、この報告書が事業所から提出されたことにより、市県民税の申告を済ませたこととなります。
提出：一月三十一日(金)までに、市民税課
問い合わせ：同課市民税第二係 ☎内線 835

もしも 34 税金

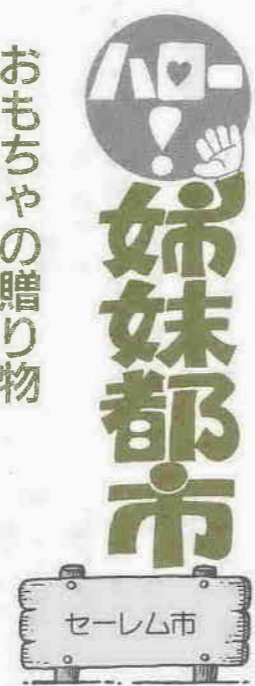
Q. 外国滞在中の納税手続きは？

川越市内に土地と家屋を所有していますが、転勤のため、一月から数年間アメリカに滞在する予定です。外国に滞在中は、固定資産税の納税手続きはどうすればよいのでしょうか。

A. 納税管理人の制度が利用できます

固定資産税の納税義務者が市外に転出する場合は、転出期間中の納税に関する一切のことを処理する代理人として、「納税管理人」を立てることができます。このことによって、納税通知書などの納税に関する書類の送付先は、納税管理人になります。あなたの場合は、三月末日までに「納税管理人申告書」を提出していただければ、平成四年度の納税通知書は、あなたの決めた納税管理人に送られます。納税管理人は、納税に関する通知の受け取り、支払いの手続きなどを代行するもので、納税義務を負うものではありません。したがって、滞納に関する差し押さえなどの処分は、あくまで本人である納税義務者になされ

ます。そして、転出先から戻った場合は、納税管理人の廃止届けをしてください。
相続人代表者指定届
一般的に、納税義務者が死亡したとき、名義変更(相続)の手続きがその年の十二月末日までに終わらない場合は、次の年度の納税通知書は、お亡くなりになった方あてに発送されてしまいます。しかし、相続される方の中から仮の代表者を決めていただければ、その方に納税通知書が送られます。その手続きは、「相続人代表者指定届」の提出で済みます。
※相続人代表者指定届を提出しても、名義変更(相続)の手続きは必要です。



おもちゃの贈り物

一足早いクリスマスプレゼント。十二月四日(木)、米国・オレゴン州・セーラム市から、おもちゃの贈り物が届きました。ツイスターゲーム、木製汽車セット、ジグソーパズル、ヨーヨー、人形、ぬいぐるみ、絵本、カードゲームなど、いずれも米国の子どもたちが、ふだん遊んでいる品物。日本の子どもたちにも、すぐに受け入れられそうな物ばかりです。早速、市内の子どもたちにおもちゃで遊んで



ギルバートハウス子ども博物館のイラスト図

もらおうと、児童センターこどもの城とひかり児童園にある「おもちゃ図書館」に置かれました。きっかけは、昨年二月、川越市姉妹都市交流委員会からセーラム市にけん玉、ペーゴマ、羽子板、人形など日本の伝統的なおもちゃや、小学校で使っている教科書、ランドセルなどを贈ったことから。それらは、完成したばかりのセーラム市立「ギルバートハウス子ども博物館」で、世界中のおもちゃといっし



贈られたおもちゃで遊ぶ子どもたち

水道管は寒がり屋

水道工務課 ☎23-3071

気温がマイナス4度C以下になると、水道水が凍ったり管が破裂したりします。特に多いのは、水道管がむき出しになっていたり、家の北側にあったり、風当たりの強いところ。水道管にも「暖かい、思いやりを。」



水道管が破裂したら
メーターボックス内にある止水栓を閉め、破裂した部分に布かテープを巻き、応急手当てをします。修理は、市指定工事店または市指定上下水道協同組合(☎24-4667)へ依頼を。



水道水が凍って出ないとき
蛇口の上にタオルをかぶせ、ゆっくとぬるま湯をかけて溶かします。熱い湯をかけると、管や蛇口が破裂することもありますので、ご注意ください。



水道管・蛇口の防寒
水道管と蛇口に、保温材として布や毛布などを巻きます。濡れないように、ビニールを巻くこともお忘れなく。

下水処理を開始 1月1日から

次の地番に家屋を所有している方は、3年以内に水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼してください。

なお、一部区域とはその地番の一部が処理区域になったことをいいます。問い合わせ…下水維持課指導係 ☎内線274

- 全部区域…
- 小ヶ谷232-236、247、250、252-259、264-266、269-273、275、281-286、379、380、440-450、514-518、520、521、592番地
 - 砂64-67、829、910、914、915、917、919-921、923、924、936、937、981番地
 - 砂新田72、73、81、131-137、139-142、158、159、314、315番地
 - 藤間200、202-206、209、491、492、495-497、499、503-507、509、510、513、514、517、518、521-523、526-530、537、538、564、565、570、571番地
 - 砂新田1丁目1、2、6-8、11番地
 - 砂新田2丁目1、7、19番地
 - 砂新田3丁目1-10、18、23番地
 - 砂新田4丁目6-8、17-19番地
 - 今福1510-1513番地
- 一部区域…
- 小ヶ谷513番地
 - 砂830、922、934、935番地
 - 砂新田74、138番地
 - 砂新田2丁目11番地

公共下水道台帳作成にご協力ください

市では、平成3年度中に下水道管が埋設され、供用開始された区域の「公共下水道台帳」を整備するため、調査を実施します。

この台帳整備は、下水道管の維持管理を円滑に進めるためのものです。調査のために、ご家庭の敷地内に立ち入って測量することもあります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、測量調査は市長が発行する身分証明書を持参した測量会社社員が行います。

調査期間：1月16日(木)～3月31日(火)

調査区域：平成3年度中に公共下水道の供用が開始された区域(本庁管内の一部は再調査)

問い合わせ：下水維持課維持係 ☎内線341

お知らせパツク

催し

- 育児休業セミナー**
商工観光課 ☎内線452
4月1日から施行される育児休業法の内容と実務について。
日時：2月3日(月)、午後1時30分～4時15分 会場：川越地方庁舎二階(新宿町一―一―)
定員：先着八十人 経費：無料
申し込み：1月29日(木)までに同館
- 親子あそび教室**
心身の発達と親子のふれあい。
日時：1月30日～3月5日、毎週水曜日、午前10時～11時30分
対象・定員：3・4歳児とその母親・先着二十五組 経費：千円
申し込み：1月20日(月)、午前10時から、経費を添えて同館
- 親子あそび教室**
リズム遊び、ミニ運動会など。
日時：1月29日～2月26日、毎週水曜日、午前9時45分～11時45分
対象・定員：3歳児(昭和63年10月～平成元年3月生まれ)とその母親・二十五組(抽選) 経費：千円
申し込み：1月22日(水)、午前10時～10時15分、同館

催し

- 農業ふれあいセンターの催し**
農業ふれあいセンター ☎26-6551
松庭木の手入れ講習
日時：1月25日(日) 雨天のときは2月1日(土)、午後1時30分～4時
定員：先着二十人 経費：無料
申し込み：1月21日(火)、午前9時から電話で同センター
- 伊佐沼青空市**
日時：1月26日(日)、午前8時～10時 ※売り切れしだい終了。
- 市立図書館の催し**
市立図書館 ☎22-0559
児童文化講座
日時：1月26日(日)、午後2時～4時
テーマ：おはなし、ストーリーテリングの楽しさを子どもたちに 対象・定員：おはなしに関心のある成人・先着五十人 経費：無料
申し込み：1月16日(水)、午前9時30分から同館

教室

- 「百人一首」文化講演会**
日時：1月19日(日)、午後1時30分～3時 講師：跡見学園短期大学学長 尾崎嘉伸さん 対象：定員：市内在住か在学または在勤の高校生以上・先着百二十人 経費：無料 ※希望者は当日直接会場へ。
- 勤労者ワークショップ講座**
川越福祉センター ☎44-2271
勤労者を対象にした入門1日コース。
日時：1月16日(水)・17日(木)・23日(日) 24日(月)のいずれか一日、午前9時30分～午後4時30分
会場：同センター 定員：各先着十人 経費：五千五百円
申し込み：電話で同センター
- 第38回文化財防火デー**
社会教育課 ☎内線384
社寺で防火訓練を実施。
日時：1月24日(金)、午後1時30分～2時30分 会場：喜多院、東照宮、日枝神社
- 霞ヶ関北公民館の教室**
川越の歴史と文化を学習。
日時：2月5日～3月18日、毎週水曜日、午後1時30分～3時30分
対象・定員：市内在住か在勤の成人・先着三十人 経費：五百円
申し込み：1月27日

相談

- 費用を添えて同館**
フラワーデザイン教室
勤労青少年ホーム ☎22-5241
日時：1月23日～2月20日、毎週水曜日、午後6時30分～8時30分
対象・定員：15歳～30歳の勤労青少年男女・先着十五人 経費：七千円。初めてホームを利用する方は別に利用者協議会費七百円が必要です
申し込み：1月16日(水)、午後6時30分から、経費を添えて同ホーム。
- 市民文化課の相談**
市民文化課 ☎内線862
登記相談
相続、贈与、滅失登記、未登記、土地建物の測量など。
日時：1月20日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
- 巡回市民相談**
一般相談、行政相談、法律相談。
日時：1月27日(月)、午前10時～午後4時 会場：南公民館
- 法律相談は、関係書類を持ち本人が来てください。**
- 婦人会館の相談**
婦人会館 ☎42-6346
相談専用電話 ☎42-6815
一般相談
毎週火曜日、午前10時～午後4時 ※電話相談も受け付けます。

募集

- あけぼの児童園臨時保育**
あけぼの児童園 ☎24-7766
3月末日まで勤務可能な方を募集。
勤務場所：精神薄弱児童通園施設
あけぼの児童園(宮下町一―九―一二) 勤務時間：午前9時～午後4時、土曜日は休み
賃金：時給六百六十円～七百円
対象：保育または幼稚園教諭資格を持つ方か、無資格でも障害児保育に熱意のある方
申し込み：履歴書に写真をはり直接同園
- 特別保育・調理補助**

市民体育館を利用する方へ

4月から7月までの市民体育館利用調整会議を次のとおり開催します。この間に利用を希望する団体は必ず参加してください。

日時：2月4日(火)、午後6時開会
会場：市民体育館会議室
内容：4月1日～7月31日の利用調整
問い合わせ：保健体育課 ☎内線315

仲間になりませんか

- 川越市吹奏楽団**
毎週水曜日、午後6時30分から、月越小学校講堂で。入団金千円、月二千元。連絡先：菊地浩久 ☎45-2159
- メイプルクラブ(英会話)**
初心者歓迎。毎週水曜日、午後1時～3時、大東南公民館で。月二千五百円。連絡先：田村百合子 ☎22-4928
- 参加してみませんか**
ペーパークラフト講習会
2月5日(水)、午後1時30分～5時、南公民館で。定員先着五十人。経費無料。タバコの空き箱三十箱・はさみ・目打ち・ポンド・木の板を持参。申し込み：1月24日(金)、午前9時～午後5時、川越たばこ商組合事務所 ☎24-7994

サンライフ川越

芳野台1-103-57 ☎25-5445



1月～3月の教室

教室名	日	時 (祝日を除く)	対象・定員
革工芸	1/24～3/27 毎週金曜日	午前10時～正午	女性15人
		午後6時～7時	男女10人
英会話	1/17～3/27 毎週金曜日	午後7時～8時	男女10人
		午後6時30分～7時30分	男女30人
エアロビクス	1/17～3/27 毎週金曜日	午後7時30分～8時30分	男女30人
		午後7時30分～8時30分	男女各25人
社交ダンス	1/17～3/27 毎週金曜日	午後7時30分～8時30分	男女各25人
トレーニング	1/21～3/31 毎週火曜日	午前10時30分～正午	男女10人
詩吟	1/21～3/31 毎週火曜日	午後7時～8時30分	男女20人
		午前10時～11時	女性15人
エアロビクス	1/22～3/25 毎週水曜日	午前11時～正午	女性15人
		午後6時～7時	男女10人
英会話	1/22～3/25 毎週水曜日	午後7時～8時	男女10人
		午後6時30分～8時30分	女性15人
洋裁	1/22～3/25 毎週水曜日	午後6時30分～8時30分	女性15人
		午後6時50分～8時50分	男女50人
カラオケ	1/22～3/25 毎週水曜日	午後6時50分～8時50分	男女50人
		午前10時～正午	女性5人
手編み	1/23～3/26 毎週木曜日	午後6時30分～8時30分	女性5人
		午後1時30分～3時30分	女性10人
和裁	1/23～3/26 毎週木曜日	午後6時30分～8時30分	女性15人
		午前10時30分～正午	男女10人
トレーニング	1/25～3/28 毎週土曜日	午前10時30分～正午	男女10人

経費…2,000円
申し込み…1月14日(水)、午前9時から経費を添えて同館(先着順)

- 川越市役所 ☎24-8811
健康課管理係 (☎内線252)
予防係 (☎内線254)
保健指導係 (☎内線257)
- 保健センター ☎24-8611
- 川越保健所 ☎24-0380

けんこう

ちっちゃな笑顔
湯あがりすがた
でこめんなさい
中田みどりちゃん
(2歳2か月古市場)



●のびのび広場

親子でいろいろな遊びを覚えます。
日時…2月10日・17日、3月2日・9日・23日の毎週月曜日、午前10時～正午 会場…西文化会館 対象・定員…1歳10か月～2歳6か月未満の子どもと保護者(5回参加できる方)・15組(抽選) 経費…300円 申し込み…1月27日(月)、午前9時45分～10時、西文化会館(電話不可) 問い合わせ…健康課保健指導係 ※参加したことのある方はご遠慮ください。

●成人健康教室と健康相談

身体測定、血圧測定、尿検査も実施。
日時…2月3日(月)、午後1時15分～3時30分(受付時間=午後1時～1時15分) 会場…南公民館 テーマ…みんなでフォークダンス 対象・定員…市内在住の成人・先着40人 申し込み…1月23日(木)、午前10時から電話で保健センター ※健康手帳のある方はお持ちください。

●すくすく教室

楽しい育児教室。相談にも応じます。
対象…平成3年3月・4月生まれのお子さん 持ち物…母子健康手帳 申し込み…1月24日(金)、午前10時から電話で保健センター

月日	会場	定員	時間
2.18(火)	保健センター	40人	午前10時～11時30分
2.28(金)	高階南公民館	40人	(申し込み時に予約)

●楽しいマタニティスクール

日時…2月4日(火)・10日(月)・18日(火)・25日(火)、午後1時15分～3時30分と3月7日(出)、10日(火)、午前10時～正午 会場…保健センター 対象・定員…妊娠5～7か月ぐらいの初妊婦・先着40人 持ち物…母子健康手帳と筆記用具、2月4日は今使っている歯ブラシ 申し込み…1月17日(金)、午前10時から電話で同センター

●幼児のおやつと歯みがき教室

親子で楽しくおやつ作り、正しいブラッシングを学びます。
日時…2月7日(金)、午前10時～正午(受付時間=午前9時30分～10時) 会場…保健センター 対象・定員…親子・20組 持ち物…タオルと今使っている歯ブラシ 申し込み…1月22日(火)、午前10時から電話で同センター

●40歳からの健康教室
働き盛りの健康管理について。
対象・定員…市内在住の主婦・先着20人 会場…西文化会館=2月3日・10日▶名細公民館=2月17日 時間…午後1時30分～3時30分 申し込み…1月13日(月)～18日(出)、電話で健康課保健指導係

●献血にご協力を

1.18(出)…川越駅西口駅前広場
午前10時～正午、午後1時～3時(成分献血も実施します)
問い合わせ…健康課管理係

月日	内容	講師
2.3(月)	こんな症状に気をつけて	医師
2.10(月)	日常生活の過ごし方	保健婦
2.17(月)	食生活のあり方	栄養士

●休日の診療機関

●休日の当番医
〔受付時間=午前9時～午後5時〕
1.12(日)…犬竹病院(外・内)
大手町4-3 ☎22-4141
1.15(水)…加島眼科病院(眼)
幸町15-18 ☎22-3266
1.19(日)…永倉耳鼻咽喉科医院(耳)
新宿町1-4-11 ☎44-2755
1.26(日)…佐久間整形外科医院(整・外)
新宿町3-6-14 ☎43-2666

●内科・小児科の休日診療

川越市休日急患診療所
小仙波町2-45-5 ☎23-0601
受付時間
午前9時～11時
午後1時～3時
午後8時～10時30分
●歯科の休日診療(急患のみ)
川越市予防歯科センター
三久保町18-5 受付時間
☎24-3891 [午前9時～11時30分]

みんなの作文



サッカー大会

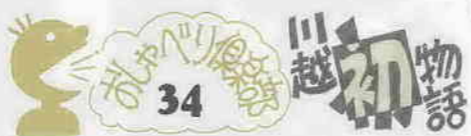
高階南小学校五年
福岡 康美

「ピーッ。」
試合開始のホイッスルが鳴った。心ぞうがドキドキしている。相手がボールをかけた。私たちは、そのボールを追いかける。相手は、私たちがよってくるので、思いっきり大きなパスを出す。だけど、私たちはそのパスをパスカットした。今度は私たちの番だ！どんだんパスをつなぐ。とうとうゴール前。葵ちゃんがシュートした。
「やったあ！」
今度は、すぐボールをとれた。またパスをつなぐ、けれども、外にボールがこぼれてしまった。
「あっ。」
「ごめんなさい。」
「どんまい、どんまい。」
相手のスローインだったけど、ボールをとった。今度はコーナーキックだった。そして、ゴールが決まった。そして、少しあとで前半終了のホイッスルが鳴った。礼をして、席にもどろうとしたとき、

行った。すると、後半のホイッスルが鳴った。後半開始の合図だ。それに、今度は南ボールのスタートだった。今度は、なかなかゴールが決まらない。「目標の三点はとれないの？」心の中心で思いつづけた。けれども、どうしても点がとれない。敵じんまで、もうせめてやるのに…。
「ガンバレ南。」
「ファイブ南！」
と、かすかに聞こえる応援の声。「がんばんなきゃ」と思ったとき…。
「やったあ！」
「バンザイ。」
一本のシュートが決まった。目標をたっせいし、後半終了のホイッスルが鳴った。



「後半に出る人、集まって！」
と言われて、もう一回コートに



初めての成人式

1月15日。懐かしい友達の姿を見つけたとたん、緊張もほぐれ、市民会館は20歳のまぶしい笑顔であふれます。

昭和24年、当時の福原村が公民館で成人式を行いました。これが川越で初めての成人式。昭和30年に隣接する9か村と合併してからも、数年間は公民館ごとの成人式でした。その後、川越会館(市民会館の前身)、川越女子高校の講堂、そして市民会館が会場として用いられるようになりました。また、人数が多くて市民体育館で行われたこともあったそうです。

以前は午前中に式典、午後は同窓会という形が主でした。アトラクションが盛り込まれていた時期もあったようですが、現在は午前中に2回の式典が行われています。

今年の成人式は43回目。6,540人の方がそれぞれの思いを胸に、この日を迎えます。これまでの20年を踏み台にしてより大きく羽ばたこうとしている姿は、いつ見てもすがすがしいものです。

短歌

平成三年度
市民文化祭入選歌



この像の溶銅温度二千四十息あはせそそ炎登九十貫
我が怒りしづめむとして墨をする筆を握りて大さ字書かむ
浮屠なりし夫に優しき少女ありてふとも洩らしぬナターシャと云ふ
庭草を引けばはぜ飛ぶ実に打たるこの淋しきも遺せしや夫は
亡き夫の日毎使ひし農機具の納屋に並びて主待つごとし
言ひがたくわが群肝の戦きて見てをりレーニンの巨像たふるる
雪解けて母のめぐりも黄の花に染まりてありや菜種・タンポポ
さて何を作らうかなど考えて意気込むるりいろの茄子
母逝きし六月がまためぐり来て母より一つ年上となりぬ
二人降り三人乗りてあと閑かルピナス咲ける津軽路の歌
白鷺をふきとぶ古紙とみておりぬ朝より憂き事かかえる吾は
白血病に逝きたる吾子の脱けし肩別れの前に描きてやるなり
生きてゐる証しと云ひて寂しさに堪へをり柿の実の落つる音
足弱き身をしかばえはきき足に疲れきわだつ屋根の塗装に

- 下赤坂 旭町三 藤間 宮下町一 池辺 小ヶ谷 西小仙波町一 寺山 霞ヶ関北二 仙波町二 小堤 川鶴三 幸町 豊田本
- 松野 一夫 長島 弥生 熊田 千里 熊田 正子 平井 正子 滝沢 正子 四元 仰 吉村 仰 山口 恒子 寺屋 愛子 寺田 千代子 片岡 薫 唐沢 順子 加島 一子 吉川 行司

川越の歳時記

- 1.14(火) 西雲寺のみの市
- 1.15(水) 筒がゆの神事
- 1.28(火) 成田山のみ市
- 2.3(月) 喜多院節分会
- 2.8(出) 呑龍骨重市
- 2.9(回) ざんざ朝市

筒がゆの神事

藤宮神社(石田)で行われる市指定無形民俗文化財。

午前六時ころから集まった氏子たちが、大がまで大豆がゆを作ります。それに神官がヨシツツ(十八本のあしをすだれ状に編んだもの)をさし込み、茎の



中に残った米粒などの数で一年間の天候と農作物の作柄を占います。また、このかゆを食べると虫歯にならないとも聞きます。去年の占いは、雨の多い年さて、今年は何と出るでしょう。

川越市観光案内所

☎26-7000

街

まちは、動いている

「まち」は、まちを愛する人によって創られます。川越大火の復興にあたり、川越商人は蔵造りの耐火性に注目、持ち前の財力によって蔵造りの店舗・住宅を造りました。蔵造りは、文化財の保存と商業活動を合わせた「まちづくり」の中で重要な役割を果たし、暮らしの場として活躍するものです。そして現在、都市景観意識の高まりなどにより、建築物と町並みの調和・創造が進められ、新しい活力が注ぎ込まれています。

川越商人

各商店が代を重ねて築きあげた信用と川越まつりを支える熱いエネルギーの象徴が「蔵造り」。川越商人にとって「一番街」は、商業の一等地として特別なこだわりのある場所だそうです。

川越商人のシンボル

市内を観光している方が「どうして蔵造りなんだろうね」と話をしていました。それは、もしかしたら川越を訪れた方が素朴に感じる疑問なのかもしれません。

明治二十六年の「川越大火」によって川越は、町の三分の一を焼失しました。このとき、蔵造りの建物が被害を免れたことを教訓にして、川越商人は蔵造りの店舗を建てました。

蔵造りは、昭和五十年代後半から価値が見直され、文化財としての保存と商業活動を合わせた「まちづくり」の中で重要な役割を果たしています。現在、二十棟の蔵造りが文化財に指定されていますが、よく見るとそれぞれが異なった趣を持っています。

明治の川越商人が大火後のまちを創りあげたように、近年、まちづくりに新しい動きが見られます。市内には川越らしさを考えた店舗が目立ってきました。それらは、すでにあるものに敬意を表わし、ま



大正元年の南町通り
(現在の一番街)
ふるさとの思い出
写真集(明治・大正・昭和)川越
岡村一郎編から



ちの景観・雰囲気踏襲、発展させるようなものになっていきます。一番街の店舗を改装・新装した二人の方に尋ねてみました。

●岩崎京子さん(36歳・元町一)

川越の伝統に合わせ、町並み保存会の意見などを参考にして蔵造り風にしました。隣にある大沢家住宅と合わせて黒い壁にしたのは、写真などを撮られるときに建物が連なって、町並みに溶け込むように考えたからです。

一番街にいて「蔵造りの町並みってどこですか」と尋ねられると複雑な気持ち。川越は、町並みを売っているのだから、もっとまちを生かしてくれたり尋ねられて困ることもないのですけれど。生まれ、育ったまちですからもっと大切にしたいと思っています。

●白石藤重郎さん(83歳・幸町)

町並み保存会のモデルから、この意匠を選びました。新装に合わせて商品の展示も工夫し、店の雰囲気はぜひぶん変わりました。工具などの販売なのでお客さんは、工務店の方がほとんどですが、店舗が新しくなって一般の方も興味を持ってくれたらいいですね。コンクリートの「蔵造り」なので人によって賛否が分かれますが、一年くらいして落ち着いたときにいい評価が得られればありがたいと思います。

一番街で暮らす人の景観に対する理解と電線地中化によって、「まち」の表情が変わりつつあります。電線地中化工事は現在、地下ケーブルの敷設を行っています。電柱を抜く作業は、三月末ごろに行われる予定です。電柱がなくなると今度は「電柱のあったころの風景が懐かしい」なんて思うことがあるかもしれません。

まちを愛する人が創るまちは、人の息づかいが感じられるもの。川越を訪れる方たちが求めるものも生活感のある「川越のまち」ではないでしょうか。



大沢家住宅
(国指定重要文化財)
川越大火前に建築された蔵造り。
築後二百年を経過しています。
※今回の修復によって建設当時の
黒い壁になります。



雪景色も温かい
蔵のぬくもりは、雪さえ温かく
感じさせてくれます。

●ご協力ありがとうございます
札の辻~仲町交差点間は、電線地中化工事が行われ、一方通行となっています。このため、工事の行われる日の午前8時30分から午後5時までは、仲町交差点から一番街に進入できません。

川越の伝説 57



明星の杉と明星の池 (小仙波町一)

むかし尊海(喜多院中興の僧)といひますえらいお坊さんが京(京都)より勅命(天皇の命令)をうけ関東の地へ仏法(仏の教え)をひろめるために牛車(ぎまぐら)にのって仙波あたりまでやってきました。そのとき小川にかかる橋のところまで牛がとつぜん、たちどまり動かなくなりました。そこで坊さんはこの地には何かあるのだと信じ、その場にとどまることにしました。その夜のことでした。不思議な光が近くの池の中からこうこうと輝き、あつという間に空にまじり上がり明星となり、老杉のこずえにとどまり、キラキラと光り輝きはじめました。お坊さんはまさしく、この地こそ仏法の霊地にちがいないとおもひ、よくしらべてみますと、その昔、仙芳仙人とか慈覚大師といひます、えらい僧が修業をつんだところだということがわかりました。そこで、すぐ堂を建て仏法を教えるところとしました。そして、喜多院の山号を明星が輝いたことにちなんで星野山と呼ぶようになりました。又、明星の輝いた池を「明星の池」、明星がまじり上がり、とどまった老杉を「明星の杉」といひます。現在は、山門よこの駐車場北側に明星の杉跡として杉が二本植えられ、この伝説が今も継承されています。

川越市教育委員会社会教育課刊行「川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 再 午後10時～10時10分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

編集日記

あけましておめでとうございます。新しい年を迎え、今回の表紙写真は華やかさを出してみました。昨年の艶姿の「押絵羽子板」に続く第2弾。今年は「つまみかんざし」です。厳しい修業に耐えた「職人」の手による伝統工芸。そのすばらしさをどう伝えるか、一枚の写真のために撮影には苦勞しました。出来上がりはいかがでしょうか。▷大正11年12月1日に誕生した本市は、今年がちょうど70周年。各種の関連イベントも準備中。広報ともどもご期待ください。



1.14

TUESDAY

川越の伝説 (再放送)

アニメで紹介する川越の伝説シリーズ。今回は、川越城の七不思議のひとつ「片葉の葦」と、芳野地区に伝わる、田かきを手伝ってくれたというお地蔵さんの話、「どろ足の地蔵さん」を紹介します。

1.21

TUESDAY

成人式

新成人でにぎわう市民会館。みんなが「オトナ」になるといっても、人にはそれぞれの20歳の思いがあるはず。久しぶりに会う友達の笑顔、弾む会話。そこには、懐かしさと将来の夢がいっしょにあふれているようです。

1.28

TUESDAY

都市農業は、今

時代とともに変化と発展を続ける川越の農業をシリーズで紹介します。今回は、米の自由化問題に揺れる国内、今年から始まった生産緑地地区制度など、急速に変化する農業を取り巻く現状をレポートします。